

ごまめ・みそっかすの研究

—伝承文化としての異年齢の仲間集団における特別なルールに関する調査(1)—

菅 原 創
中 島 賢 介

I 問題の所在と目的

かつて、子どもたちの間には、集団でルールのある遊びを行う際に、年齢が小さいなどのハンデがある子どもに特別なルールを適用する習慣があった。その特別なルールが適用される子どもには、そのことを示す「ごまめ」「みそっかす」「おまめ」等の呼び名があった。

幸田文(1949)『みそっかす』(*1)によれば、その特別ルールとは以下の通りである。

子供が大勢、鬼ごっこをしてゐる。妹や弟を連れてゐるこもゐる。妹どもはなかまにはひりたがつてだゞを捏ねる。そこで姉たちは「ぢやあ、みそっかすで入れてやらう」と云つて、なかまにする。みそっかすはつかまへられても、鬼になることから免除されてゐる。だから誰もみそっかすなんかつかまへようと狙ひはしない。けれども、みそっかすの姉が鬼になつたときに、みそっかすは協力して人をつかまへにかかる。鬼につかまらなくとも油断してみそっかすにつかまれば、その児は鬼にならなくてはいけない。これが遊戯におけるみそっかすの位置なのである。じやんけんにしても、認めてなかまに入れた以上は、みそっかすだけを勝負から脱かすわけには行かず、勝つたところでなんにもならず、負ければ一人前な責を負はされる。

現在、そのような呼び名や習慣はほとんど見られなくなつたが、かつては伝承文化として全国的に存在したようである。ウイふり調査団(2003)(*2)というインターネットサイトが行ったその呼び名に関する全国調査(*3)によると、確認されただけで全国23の都道府県に存在し、ことばの細かな違いも含めて27種類ほどの呼び名が見つかっている。

これほど全国的に存在した伝承文化が現在見られなくなったのはなぜか。また、このことばが使われなくなったのはなぜか。おそらく、子どもを取り巻く環境や、その中における子どもの遊び集団の構成や質が変化し、このような伝承文化が必要とされる状況がなくなったのであろう。

子どもの遊び集団の変質については、1970年代からすでに藤本(1974)(*4)が、がき大将に率いられたタテ型の仲間集団が少なくなり同級生同士が誘い合って遊ぶヨコ型集団が多くなってきた、と指摘している。また、その原因として、兄弟数の減少、遊び場所の減少、塾やけいごとによる遊び時間の減少、興味関心の多様化により年齢間の遊びの好みの違いが大きい問題を指摘している。

菅原 創・中島 賢介

さて、このような伝承文化があったことは明らかではあるが、それに焦点を当てた研究は見あたらない。しかし、この伝承文化の分布や変遷を明らかにすることは、子どもの遊び集団の変質について考察する際に有益な資料を提供することになる。

本研究では、かつて全国に分布したであろうこのような伝承文化（以下、「ごまめ・みそっかす等」と呼ぶことにする）について調査を行い、その分布と変遷を明らかにすることを通して、その意義について考察したい。

II 方法

1. 調査方法

ごまめ・みそっかす等の伝承文化の認知状況および伝承状況を調べるために、質問紙調査を行った。質問内容は、回答者の属性の他、研究対象となる伝承文化の認知、利用経験、ルールの内容、適用対象、ルールの意味等である。

2. 調査対象

ごまめ・みそっかす等という伝承文化が子どもたちの間に存在するものであり、比較的年少者が利用することが多いことから、彼らの生活圏に近い存在として保育所保育士を調査対象とした。

3. 実施方法と回収状況

全国の保育所の中から、各都道府県ごとに、保育所30箇所当たり1箇所を無作為に抽出し、質問紙を郵送し、依頼した。

送付件数 396 件

回収件数 121 件 (回収率: 30.6%)

1件あたりに3通の質問紙を同封し、保育所に所属する保育士の中から年長者3名、あるいは質問に回答できるものを抽出して回答する旨を依頼した。したがって、回答者数は以下の通りとなつた。

送付部数 1188 部

回収部数 267 部 (回収率: 22.5%)

4. 分析対象

今回は、回収した質問紙の内、調査対象とした伝承文化の名称（質問項目2）に関して記載のあるものにしづり、分析を行つた。何らかの回答の記載があったのは、全回答の内、97件であった。

III 結果と考察1 ごまめ・みそつかす等の分布

1. 呼称の分類

今回確認された名称は、以下の29種類である。

あつちやびっこ、あっぱこ、あぶらげ、あぶらご、あぶらちよこ（あぶらちよっこ）
あぶらっこ、あぶらむし、あぶらめっこ、あまご、あまちやこ、いりこ、おとうふ、おまけ
おまめ、おみそ、くろ、ごまめ、こまんか、こめのこ、だでっこ、ちび、ちゃぼ、はいぼのこ
はいまら、ひよこ、ままこ、まめ、まめご、みそつかす（50音順）

呼び名に応じて、次のような分類を行った。

1	あぶらご	類	☆	あぶらっこ、あぶらげ、あぶらめっこ、あぶらちよこ
2	あぶらむし	類	★	
3	おまめ	類	▲	まめ
4	ごまめ	類	○	
5	ままこ	類	■	
6	まめご	類	□	
7	みそつかす	類	●	おみそ
8	その他		◎	おとうふ、こまんか、こめのこ、だでっこ、はいぼのこ はいまら、ひよこ、など

2. 地域別の分布状況

北海道東北地区は、みそつかす類やあぶらご類が広く分布しているが、「だでっこ」（青森県）や「ひよこ」（岩手県）のようなその他の名称で呼ばれていることもある。福島県、栃木県にはあぶらむし類群が存在する。関東地区は、みそつかす類とおまめ類が目立つが、甲信越地区では「こめのこ」「はいまら」（新潟県）、「ちび」（山梨県）、「はいぼのこ」（石川県）など、その他の名称で呼ばれることが多くなる。中部地区では静岡県以外にそのようなルールが見当たらなかった。だが、ウイふり調査団では各地で独特の名称が確認されている。近畿地区では、大都市とその近郊にかけて「まめご」（兵庫県）、「ごまめ」（大阪府）に分かれている。四国地方は、あぶらご類（徳島県）と「おまめ」（香川県）が確認された。中国地方では、広島や山口で独特の名称が確認された。九州地方では、ままこ類のみが確認された。

図1 北海道

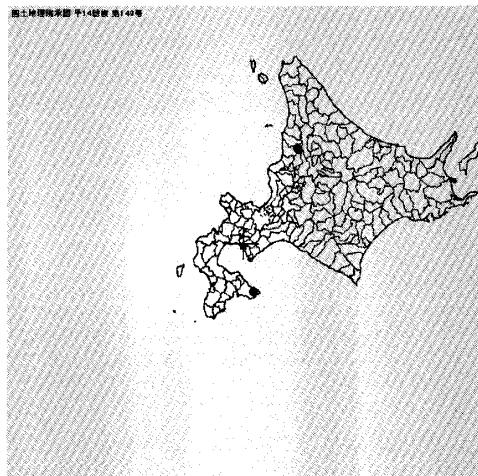


図2 東北

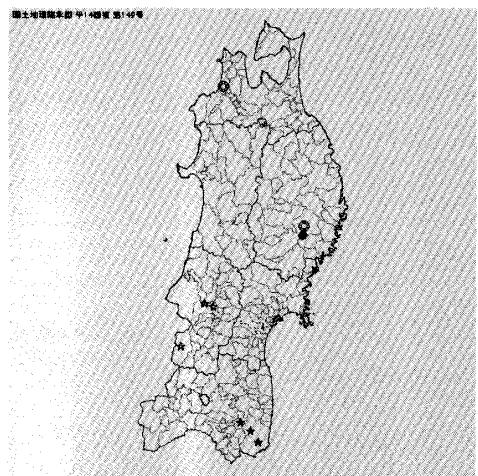


図3 信越

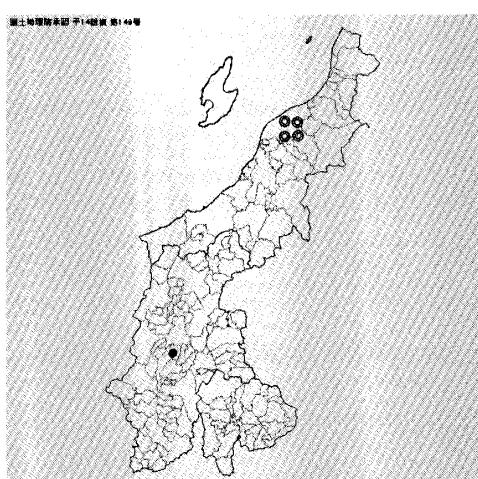


図4 関東

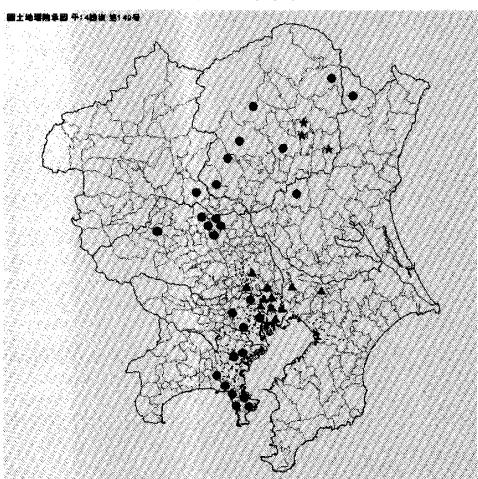


図5 北陸

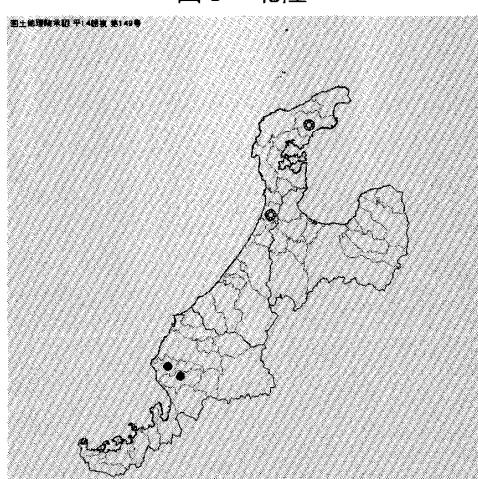


図6 中部

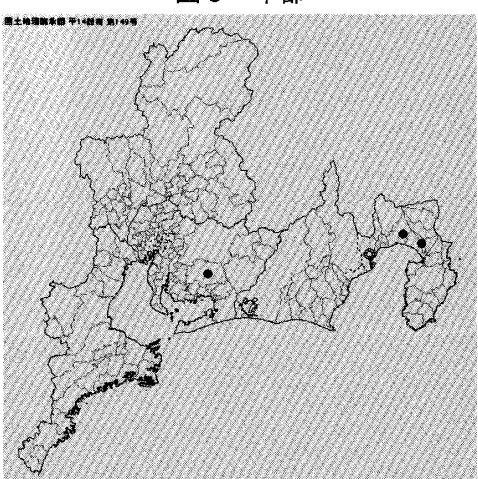


図7 近畿

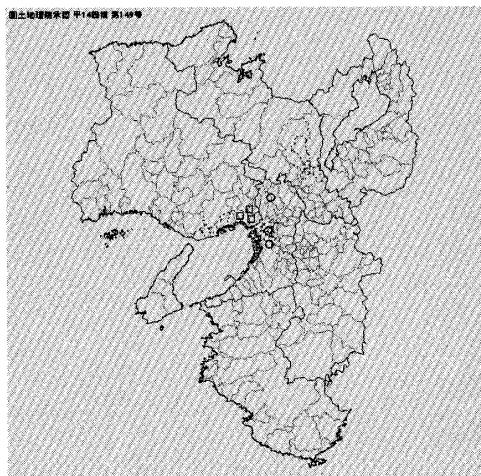


図8 中国

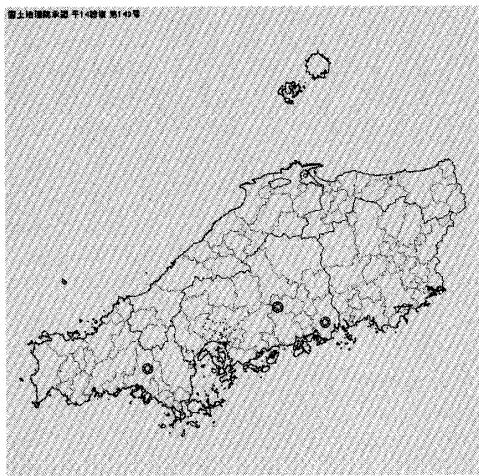


図9 四国

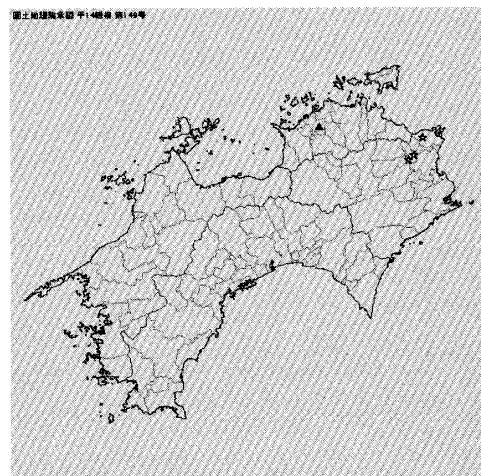
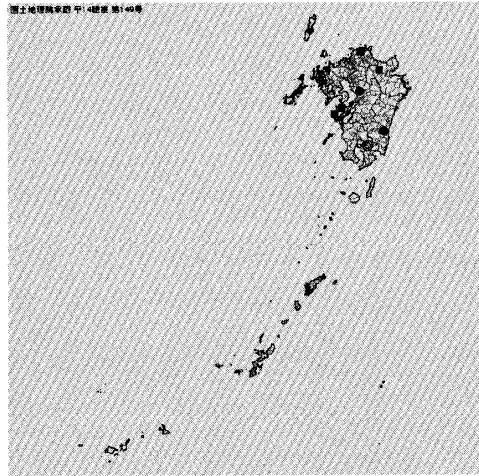


図10 九州・沖縄



有効なデータの数が100足らずということもあるが、[ウィふり調査団\(2003\)](#)で得られたデータは今回のデータとも重複する部分が多いという点で信頼度が高いということが分かった。ただ、厳密に言えば¹ ウィふり調査団では、回答者の出身地(生育地)などのデータが不明であるということを付加しておく。

なお、分類についての根拠だが、標準語化された言葉「みそつかす」は全国的に分布している可能性が高いが、その他語群は方言事典で「あぶらご」、「あぶらむし」、「おまめ」、「ごまめ」といった集団性、地域性などが確認されているため、敢えてグループ化してまとめることができると考えた。ちなみに、こうした方言について、事典ではどのように意味づけられているのかは次のようになる。

(1) あぶらご(あぶらこ、油子)(*5)

- ・本当の仲間ではなくて、仮に仲間に加えられたもの。山形県
- ・幼少のため遊戯の仲間に入れない子。足手まといの子。みそつかす。山形県

(2) あぶらむし（油虫）(*5)

- ・子供の遊びで、一人前として扱われない年少の者。青森県、山形県、栃木県

(3) おまめ（豆）(*5)

- ・まだ一人前にならない芸者。半玉。長野県

- ・体の小さい者。ちび。青森県

(4) ごまめ 該当する意味なし

(5) ままこ（継子、飯事）該当する意味なし

(6) まめご（豆子）該当する意味なし

(7) みそつかす (*6)

- ・味噌の滓にて汁の中に混ず、有りて益なきに比喩にていふ。小児が鬼遊びなどに、其資格なきもの。「誰ちゃんは——よ」。東京語辞典 一九一七

- みそ (*5)

- ・泣き虫。山口県

- ・おくびょう者。新潟県

- ・赤ん坊。福井県。

(8) その他（未確認）

- ・おとうふ、こまんか、こめのこ、だでっこ、はいぼのこ、はいまら、ひよこ、など

IV 結果と考察2 ごまめ・みそつかす等の内容とその消失について

以下は、質問紙調査の内、前章の言語の名称、分布を除いた部分の結果である。

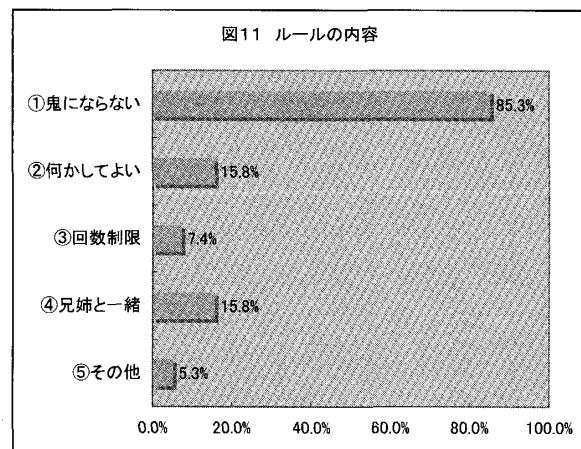
1. 遊びの経験

ごまめ・みそつかす等を用いて遊んだ経験があるとの回答は94.8%であった。1%が無回答であったことから、残り4%程度は、このような伝承文化は知っているが遊んだことがない。つまりこのような伝承文化について見聞きすることによって知っているだけということになる。

2. ルールの内容

ルールの内容について、複数回答可能な形で回答を求めたところ、85.3%が、このルールの対象となった場合「①鬼にならなくて良い」と回答している。また、「②鬼になった時に特別に何かしてよい」「④兄姉が一緒に鬼になる」がそれぞれ15.8%となっていた。「③鬼になる回数が制限される」も7.4%、「⑤その他」も5.3%あった。

基本的には、ごまめ・みそつかす等は鬼にな



らなくてよいようにするためのルールだが、それ以外のあり方も存在していることがわかる。

また、ルールの併用のされ方については、「①鬼にならなくて良い」と「②鬼になった時に特別に何かしてよい」との組み合わせ、「①鬼にならなくて良い」と「④兄姉が一緒に鬼になる」との組み合わせがそれぞれ10.3%、「①鬼にならなくて良い」と「③鬼になる回数が制限される」との組み合わせが5.2%となっており、ルールがその時の状況によって柔軟に変更され、運用されてきたことがわかる。おそらく、小さな子が遊びに加わっている時、兄姉が一緒にいれば一緒に鬼になり、いなければ鬼にならなくてよいというような遊び方があったのであろう。

地域的な偏在状況について見ると、「②鬼になった時に特別に何かしてよい」と回答した者の出身地は、青森、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟、福井、静岡、広島と全国各地に広がっており、地域的な偏在は認められない。「④兄姉が一緒に鬼になる」についても、青森、山形、宮城、埼玉、東京、神奈川、静岡、石川、福井、愛知、徳島、大分となっていた。いずれの場合も、地域特有のルールというよりは、状況に応じて行われたルールのバリエーションということができよう。

3. ルールの対象者

ルール対象者については、94.8%が「①年少者」と回答しており、遊び集団の中に年少者がいる場合に用いられるルールとして機能していたことがわかる。そして、43.3%が「②弟妹」とも回答しており、年少者として集団のメンバーの弟や妹が存在しており、彼らをその兄姉だけが気遣うのではなく、集団として配慮していたことが伺える。

ごまめ・みそつかす等は、基本的に集団内の弟妹を含めた年少者に対する配慮の意味を含んだルールであるが、そのことを再確認することができたことと、そのような遊び集団が存在していたことを改めて確認することができたと言えよう。

4. ルールの意味

ルールの意味合いについては、多少のニュアンスの違いを確認することができた。「①年齢が低い子や障害のある子どもへの配慮」との回答が80.2%を占めた他、「③年齢の低い子どもを一人前扱いしないという意識」が21.9%、「②ハンデをつけることで遊びを面白くするため」が19.8%となった。その他として、「小さい子の面倒を見る」という記述による回答が2件あった。

図12 ルールの対象者

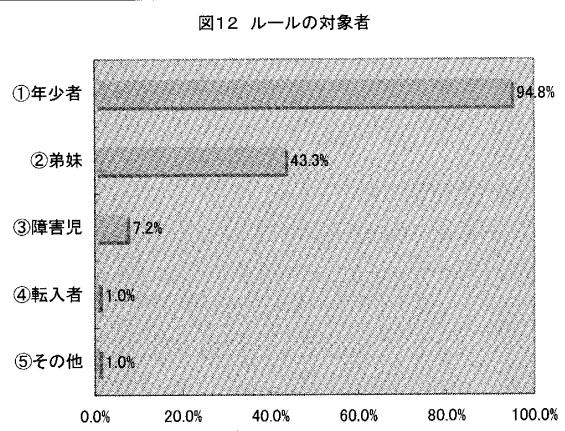
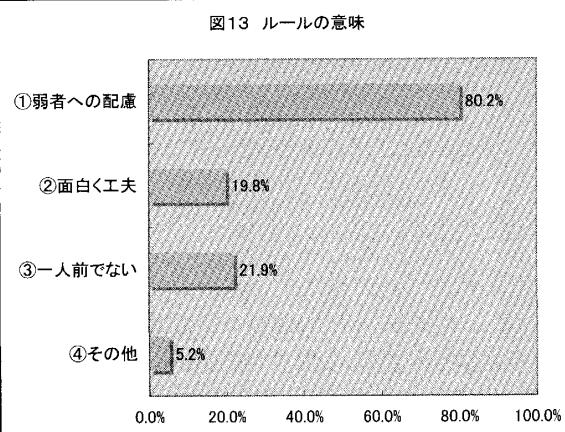


図13 ルールの意味



多重回答については、①と②に○を付けたものが9件、①と③に○を付けたものも9件あり、①②③のいずれにも○を付けたものも3件あった。「③年齢の低い子どもを一人前扱いしないという意識」だけに○を付けた回答が8件あったが、その内6件は「みそつかす」であり、「みそつかす」という名称を用いた場合に、この伝承文化のネガティブな側面が現れやすいことが伺えた。

5. 消失時期

このルールがいつ頃まで使われていたと思うかを問う質問に対しては、42.1%が「②昭和40年代まで」と回答しており、他の回答を圧倒していた。他の選択肢は、いずれも15%前後であり、昭和40年代という時期がこの伝承文化にとってはターニングポイントと認識されていると言うことができよう。

昭和40年代というと、高度成長によって都市化が進み、子どもたちを取り巻く住環境が著しく変化した時期と重なり、その変化が子どもたちの遊び集団のあり方を変え、このような伝承文化が必要とされる状況がなくなっていたことが伺える。

6. 消失原因

このルールがなくなってしまった原因については、主な原因と考えられるもの3つを選ぶ形で質問した。「①地域の異年齢の子ども集団がなくなったから」が78.1%、「②子どもたちが外で遊ばなくなったから」が69.8%、「④子どもたちが年齢の異なる子どもと遊ばなくなったから」が40.6%となっており、子どもたちの遊び集団のあり方の変化が原因として認識されていることがわかる。

かつての地域社会には、地域の異年齢の子ども集団があり、屋外で様々な年齢の子どもが一緒に遊んでいた状況があった。しかし、現在は様々な調査において指摘されているように、子どもたちは自分の家か友達の家の中で同年齢の子どもと少人数で遊ぶことが多い。このような変化があつたことが回答者にも認識されており、またそれがこの伝承文化の消失につながっていると解釈されているということがわかる。

図14 消失時期

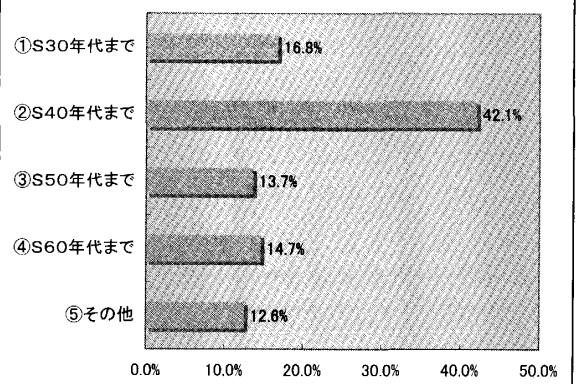
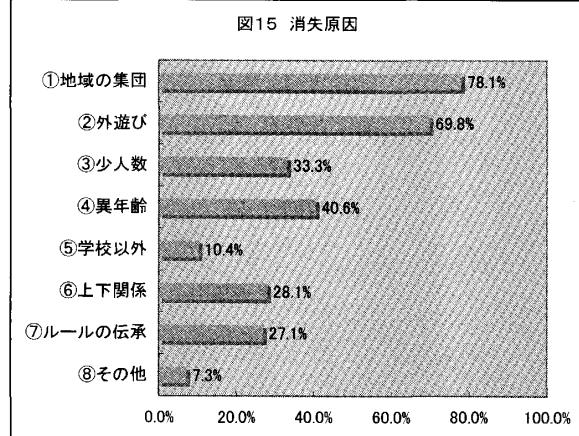


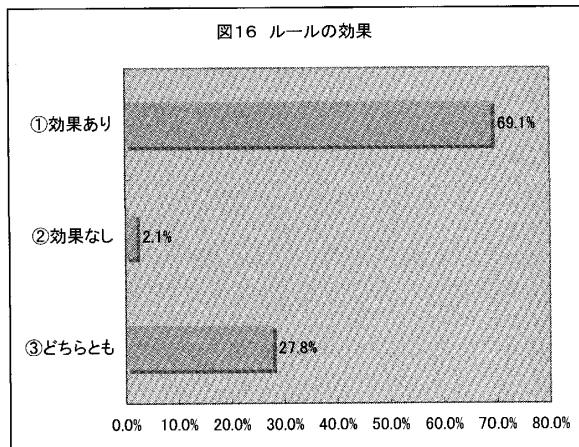
図15 消失原因



7. ルールを教えることの効果

このようなルールを現在の子どもたちに教えることが子どもたちの人とかかわる力を育てる上で効果があると思うかを聞いたところ、69.1%が「①効果があると思う」と回答しており、「③どちらとも言えない」が28.7%、「②効果がないと思う」が2.1%であった。

このようなルールは、伝承文化として子どもたちの間で自然に伝承されてきたものと思われるが、それを大人が意図的に伝えることに対しても、この伝承文化について知っている保育士が肯定的にとらえていることがわかる。



8. 現在の利用状況

現在、周りの子どもたちの間でこのルールが用いられているかを聞いたところ、85.1%が「②使われていない」と答えていたが、「①使われている」との回答も14.9%あった。

どこで使われているかについて記述式で回答を求めたところ、ほとんどが保育所の中で異年齢で遊ぶ際に用いられているというもので、地域社会の中で用いられていることを明確に示す回答は見られなかった。

V 全体考察

以上、質問紙調査の結果を概観してきたが、かつて全国で見られたごまめ・みそつかす等どのようなものであったかについて、その概略を明らかにすることができたと思う。

ごまめ・みそつかす等は、地域の異年齢の子ども集団があった時代に、子どもたちが年齢による発達の差に配慮しながらも一緒に遊ぶために用いられたルールであり、そのような状況があつたからこそ伝承文化として伝えられてきたと言うことができる。また、用いられ方としては、異年齢の子ども集団の中に含まれるきょうだい関係によっていくつかのバリエーションがあり、子どもたちが時と場合に応じて使い分けたり工夫を加えていた様子がうかがえる。

さらに、このルールは年少者や弱者への配慮という意味合いだけでなく、年少者を一人前扱いしないというネガティブな側面を含む場合があり、そのこととこのルールを表す言葉との関連が推測される。おそらく、このネガティブな側面は、それを積極的に使うことも場合によってはあるだろうが、通常はそれを回避したいという気持ちを喚起することが予想される。同じ意味の言葉がこれだけ多種多様に形を変えて分布していることや、同一地域においても異なる種類の言葉が用いられていること、一人の回答者が複数の名称を知っていることが多いことなどから考えると、子どもたちは言葉を替えることによって、このネガティブな側面を回避しつつこのルールを有効に利用していたのではないかという予測が成り立つ。つまり、子どもたちは異年齢の子ども集団という複雑な人間関係の中で、その小社会を円滑で楽しいものにするために、様々な工夫を

菅原 創・中島 賢介

していたであろうし、そのような能力もあり、またそれを支える伝承文化もあったということになろう。しかし、そのような人間関係が成立するための条件が崩れ、地域の異年齢の子ども集団の消失とともに、この伝承文化も消失したということであろう。

地域の異年齢の子ども集団の消失の原因は、先にも述べたように、高度成長期の都市化の急速な進行と居住環境の変化をまずあげることができよう。人々は村落共同体での生活から都市での生活に移行し、人間関係を一から形成する必要に迫られたはずである。これは子どもたちにとつても同様であり、遊び仲間集団の形成を迫られた。しかし、従来の村落共同体にあったような異年齢の子ども集団を再構築することにはならず、別の形での集団を形成するか、あるいは集団を形成すること自体ができなくなってしまったのであろう。

異年齢の子ども集団の再構築に向かわなかった原因としては、環境の変化により子どもたちが外で遊びにくくなつたことと、学校を中心として子どもたちの集団形成が進んだことによって同年齢の集団が形成されやすくなつたことをあげることができよう。都市が計画的に造られることにより、子どもたちが遊ぶことができるスペースが公園等に限定されたことや、自動車の普及により道で遊ぶことが不可能になつたことなどから、住宅の中で遊ぶことが多くなり、そのことは子どもたちが集団を形成することを困難にさせる原因となり得る。深谷、斎藤(1984) (*7) は、異年齢で構成された地域の遊び仲間集団について調査を行い、そのような集団が形成されにくくなっていることを明らかにするとともに、地域が遊び場として機能しなくなつたことをその原因として指摘している。また、地域の人間関係がない子どもたちにとっては、学校という場には学級という公式の集団があり、それが非公式の集団としての遊び集団を形成する際も母体となり易かつたのだろう。

異年齢の子ども集団の形成を妨げる要因としては、子育て文化の変容の影響も考えられる。かつての日本には、きょうだいの中で年長者が年少者の世話をするとという習慣があり、兄姉は親に代わって弟妹の面倒を看ていた。しかし、現在ではそのような習慣はほとんどなくなつていている。おそらく、このような習慣の消失も子ども集団のあり方に影響していたものと思われる。

このようなことが地域の異年齢の子ども集団の消失を招き、さらに、ごまめ・みそつかす等が消失していく原因となつたと考えられる。そして、このような変化が起こつたのは、今回の調査結果からは、昭和40年代頃ということが一つの節目であったことが予想される。

以上、今回の調査結果から考えられることを述べてきたが、ごまめ・みそつかす等の消失原因が地域の異年齢の子ども集団の消失によるものであることは、状況から見てそう結論付けるしかないだろう。今後は、地域の異年齢の子ども集団の中でごまめ・みそつかす等が果たしてきた役割についてさらに調査を進め、機能や役割のバリエーションやその地域差、そして言葉やその意味とのかかわりについて検討が必要であろう。

VII 文献

(*1) 幸田文(1949)『みそつかす』、中央公論 幸田文全集第2巻、岩波書店、1994年

(*2) <http://we.freeml.com/chousa/chousa-index.html>

(*3) <http://we.freeml.com/chousa/umeboshi.html>

ごまめ・みそつかすの研究

- (* 4) 藤本浩之輔 (1974)『子どもの遊び空間』NHK ブックス, p194
- (* 5) 尚学図書編集『日本方言大辞典』小学館, 1983年
- (* 6) 木村義之、小出美河子『隠語大辞典』皓星社, 200年
- (* 7) 深谷昌志、斎藤智子 (1984) モノグラフ小学生ナウ / 地域, vol.3-12, Child Research Net

VII 資料 調査に用いた質問紙

アンケート調査へのご協力のお願い

かつて、子どもたちの間には、鬼ごっこなどの遊びを行う際に、年齢が小さいなどのハンデがある子どもに、つかまつても鬼にならなくてよいという特別なルールを適用する習慣がありました。その特別なルールが適用される子どもには、そのことを示す「ごまめ」「みそつかす」「おまめ」「おとうふ」「あぶらむし」等の呼び名がありました。

当研究室では、このような子どもたちに間にあったルールについて、アンケート調査をさせていただくこととなりました。つきましては、以下の質問にご回答くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

保育所の所在地 () 都・道・府・県 () 市・区・町・村
あなたの年齢は? () 歳
あなたの性別は? (女 · 男)
あなたが幼少期に育った場所は? () 都・道・府・県 () 市・区・町・村

1, このようなルールについて知っていましたか? (該当するものいずれかに○)

- ① 知っている ② 知らない

2, このようなルール、また適用される子どもを何と呼んでいましたか?

()

3, このようなルールを用いて遊んだ経験がありますか? (いずれかに○)

- ① 遊んだことがある ② 遊んだことはない

4, ルールの内容について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- ① つかまつても鬼にならなくてもよい
- ② つかまれば鬼になるが、鬼になった時にこの子だけ特別に何かをしてよい
- ③ 鬼になる回数が制限される
- ④ その子の兄姉が鬼になったときは一緒に鬼になる
- ⑤ その他 ()

5, このようなルールが適用されるのはどのような子どもでしたか? (あてはまるものすべてに○)

- ① 年齢の低い子ども ② 友達の弟妹
- ③ 障害のある子ども ④ 転居や転入したばかりの子ども

⑤ その他 ()

6. このようなルールにはどのような意味がありましたか？(あてはまるものすべてに○)

- ① 年齢が低い子やP障害のある子どもへの配慮
- ② ハンデをつけることで遊びを面白くするため
- ③ 年齢の低い子どもを一人前扱いしないという意識
- ④ その他 ()

7. このようなルールは現在ほとんどなくなってしまいましたが、いつ頃まで使われていたと思われますか？

(いずれか1つに○)

- ① 昭和30年代まで
- ② 昭和40年代まで
- ③ 昭和50年代まで
- ④ 昭和60年代まで
- ⑤ その他 ()

8. このようなルールがなくなってしまった原因は何だと思われますか？

(影響が強いと思われるもの3つに○)

- ① 地域の異年齢の子ども集団がなくなったから
- ② 子どもたちが外で遊ばなくなったから
- ③ 子どもたちが一緒に遊ぶ人数が少なくなったから
- ④ 子どもたちが年齢の異なる子どもと遊ばなくなったから
- ⑤ 保育所や幼稚園・学校が同じ友達以外とは遊ばなくなったから
- ⑥ 年齢が上の子どもが下の子どもの世話をする習慣がなくなったから
- ⑦ このようなルールが年上の子どもから受け継がれなくなったから
- ⑧ その他 ()

9. このようなルールを現在の子どもたちに教えることは、子どもたちの人とかかわる力を育てる上で、効果があると思われますか？(いずれかに○)

- ① 効果があると思う
- ② 効果がないと思う
- ③ どちらとも言えない
- ④ その他 ()

10. 現在、あなたの周りの子どもたちの間でこのようなルールが使われていますか？

- ① 使われている
- ② 使われていない

11. 「①使われている」とお答えになった方だけ、差し支えなければお答えください。

それはどちらで使われていますか？できるだけ詳しく教えてください。

() 都・道・府・県 () 市・区・町・村 () 地区

12. このようなルールや伝承文化がなくなりつつあることについて、何かお感じのことがありましたら、自由にお書きください。

()

ご協力ありがとうございました。

北陸学院短期大学

菅原 創 中島賢介